



## 第11回 AI時代の知的財産権検討会

# プリシンプル・コード（案）に関するBSAの提言

2026年4月21日

# BSAについて

- **Business Software Alliance**（ビジネス・ソフトウェア・アライアンス、以下、BSA）は、エンタープライズソフトウェア産業を代表するグローバルな業界団体。
- 人工知能（AI）、サイバーセキュリティ、クラウドコンピューティング、量子、その他の最先端技術をリードする企業を代表。
- アメリカ合衆国、ヨーロッパ、アジアの20を超える市場で活動。
- あらゆる分野の産業また一般消費者がイノベーションの恩恵を受けられるよう、**テクノロジーに対する信頼**を構築する政策を推奨。

# BSA会員事業者



グローバル & アジア・リージョナル・メンバー  
(2026年4月現在)

# BSA提言 - 概要



- BSAは、AIの**信頼性と透明性**の向上を目指す政府の目標を支持
- 一方で、プリンシプル・コード（案）については、以下の点を懸念：
  - AI分野におけるイノベーションや**法的予見性を損なう**おそれ
  - 「任意」と位置づけられているにもかかわらず、事実上の**拘束的義務**を生み出しかねない点
  - **営業秘密やサイバーセキュリティ上の脆弱性**が不必要に開示されるリスク
- 日本が掲げる「**世界で最もAIを開発・活用しやすい国**」という目標を実現するには、見直しが必要

# 論点1：プリンシプル・コード（案）の法的位置づけ

## 論点

- コード（案）はAI事業者の受入れ（「コンプライ」）を「任意」と位置づけつつも、以下を含む：
  - 受け入れ企業の公表
  - 受け入れなかった場合の説明要請（「エクस्पライン」）
  - 政府の事業・制度との連動の可能性（「インセンティブ」）

## 懸念点

- **事実上の義務**となる
- AI開発者・提供者にとって**法的不確実性**を生じさせる
- **濫用的な**訴訟・開示請求を助長する恐れ

## 提言

- コードが**法的拘束力のない、参照ガイドライン**として位置づけられていることを**明記**する
- コードは、**現行の著作権法の例外規定を変更するものではない**ことを**明記**する

# 論点2：過度に広範な適用範囲

## 論点

- 公衆に生成AIシステムやサービスを提供する、すべてのAI開発者・提供者に適用
- **公衆に対する透明性を重視**

## 懸念点

- リスクベースの階層的アプローチ（例：EU AI法）から逸脱
- **営業秘密やサイバーセキュリティの脆弱性等、商業的に機密性の高い情報が漏洩するリスク**
- 過度に広範な適用範囲が日本における**AI開発・導入を阻害する可能性**

## 提言

- AI事業者の適用範囲を**リスクに基づいて狭める**
- 開示対象を概要レベルの**非機密性情報**に限定する

# 論点3：実行不可能な措置の導入を避ける（原則2、3）

## 論点

- 原則2、3：学習・検証用データに含まれるURL等の情報開示を求める内容
- 以下に対し、AI事業者の開示対応を求めている
  - 訴訟中もしくは訴訟準備中の当事者
  - 著作権侵害の可能性を判断しようとする利用者

## 懸念点

- **技術的に実現不可能**：AIモデルは必ずしも学習データを保存していない
- **法的に関連性を有しない**：著作権侵害の判断は、インプット（入力側）ではなく、アウトプット（出力側）に基づいて行われる
- **濫用的訴訟**や開示請求を助長
- **営業秘密やモデルの脆弱性**が開示されるリスク

## 提言

- 原則2、3を削除する
- 既存の法的手続およびアウトプットに基づく分析に委ねる

# 論点4：AI利用者による責任ある利用の促進

## 論点

- プリンシプル・コード（案）の焦点：AI開発者・提供者に対する義務

## 懸念点

- 知的財産上のリスクは、**利用者の行為**に起因することが多い
- 開発者・提供者へ過度な対応を求めることは、**効果的ではない**

## 提言

- 生成されたアウトプットについて、利用者の責任を明確化すること
- AIの適切かつ責任ある利用に向けた、利用者のリテラシー・認識向上の促進

# BSA提言：まとめ

- プリシンプル・コードを法的拘束力のないガイダンスとして明確に位置づけること
- 対象となるAI事業者の範囲、開示先、開示内容を限定すること
- 営業秘密を保護し、サイバーセキュリティ上の脆弱性の開示を回避すること
- 透明性に関する措置の在り方を見直すこと
- 原則2、3を削除すること
- 調達等のインセンティブとの連動を避けること
- 利用者による責任ある利用を促進すること

# BSA意見書・参考資料

- [「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）」に関するBSAからの意見](#)
- [「知的財産推進計画 2026」の策定に向けたBSAからの意見](#)
- [AIの社会実装において、障害となる又は不十分な効果をもたらす規制・制度についての情報提供募集に対する BSA の回答](#)
- [「人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針（案）」に関する BSA からの意見](#)
- [「人工知能基本計画骨子」に関する BSA からの意見](#)
  
- [「AI学習：AI政策における重要な論点」（英文）](#)
- [「コンテンツ真正性の基礎解説」](#)
- [「日本におけるエンタープライズ AI導入アジェンダ」](#)

# Thank You



<https://bsa.or.jp>  
<https://www.bsa.org>